

●大量調理施設衛生管理マニュアルの改正について

1.改正の内容

ノロウイルス食中毒の増加を踏まえ、平成19年10月12日、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会においてまとめられた「ノロウイルス食中毒対策(提言)」の内容が追加された。

2.追加された主な改正点

① 加熱調理食品においては、中心部まで十分加熱し、食中毒菌等(ウイルスを含む)を死滅させること。
② 二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は85℃で1分以上の加熱をすること。
③ 調理食品従事者等(食品の盛り付け・配膳等、食品に接触する可能性のある者)は、必ず流水・石けんによる手洗いによりしっかりと2回(1回では不十分な可能性があるので2回以上)行い(その他の時には丁寧に1回)手指の洗浄および消毒を行なうこと。
④ 手洗い設備は、感知式の設備等で、コック、ハンドル等を直接手で操作しない構造のものが望ましい。また、使い捨てペーパータオル等で拭くなどし、タオル等の供用はしないこと。
⑤ 施設設備の管理において、施設およびその周囲は維持管理を適切に行なうことにより、常に良好な状態に保ち、ねずみや昆虫の繁殖場所の排除に努めること。
⑥ 便所については始業前、正午および始業後等定期的に清掃および次亜塩素酸ナトリウム等による消毒を行って衛生的に保つこと。
⑦ 便所には専用の手洗い設備、専用の履き物が備えられていること。また、便所は、調理従事者専用のものが設けられていることが望ましい。
⑧ 施設(客席等の飲食施設、ロビー等の共用施設を含む)において利用者等が嘔吐した場合には、200mg/l以上の次亜塩素酸ナトリウム等を用いて迅速かつ適切に嘔吐物の処理を行なうことにより、利用者及び調理従事者等へのノロウイルス感染及び施設の汚染防止に努めること。
⑨ 調理従事者等は、便所および風呂等における衛生的な生活環境を確保すること。ノロウイルスの流行期には十分に加熱された食品を摂取する等により感染防止に努め、徹底した手洗いの励行を行なうなど自らが施設や食品の汚染の原因とならないように措置するとともに、体調に留意し、健康な状態を保つよう努めること。
⑩ 月一回以上の検便検査には腸管出血性大腸菌の検査を含め、また必要に応じ10月から3月にはノロウイルスの検査を含めること。
⑪ 責任者は、下痢または嘔吐等の症状がある調理従事者等については、直ちに医療機関を受診し、感染性疾患の有無を確認すること。ノロウイルスを原因とする感染性疾患による症状と診断された調理従事者等はノロウイルスを保有していないことが確認されるまでの間、食品に直接触れる調理作業を控えるなどの適切な処置をとることが望ましいこと。
⑫ 責任者は調理従事者等を含め職員の健康管理及び健康状態の把握を組織的・継続的に行い、調理従事者等の感染及び調理従事者等からの施設汚染の防止を図ること。
⑬ 責任者はノロウイルスにより発症した調理従事者等と一緒に感染の原因と考えられる食事を喫食するなど、同一の感染機会があった可能性がある調理従事者等については、高感度の検便検査を実施し、ノロウイルスを保有していないことが確認されるまでの間、調理に直接従事することを控えさせるなどの適切な処置をとることが望ましいこと。
⑭ 高齢者や乳幼児が利用する社会福祉施設、保育所等においては、平常時から施設長をトップとする危機管理体制を整備し、感染拡大防止のための組織対応を文書化するとともに、具体的に対応訓練を行なっておくことが望ましいこと。また、従業員あるいは利用者において下痢・嘔吐症の発生を迅速に把握するために、定常的に有症状者数を調査するサーベイランスを行うことが望ましいこと。

平成20年8月22日付け20総食第789号で「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正の通知がありました。この大量調理施設衛生管理マニュアルは、集団給食施設における食品安全を防止するため、HACCP概念に基づき、調理過程における重要な管理事項として

- ① 原材料受け入れ及び下処理段階における管理を徹底すること
- ② 加熱調理食品については、中心部まで十分加熱し、食中毒菌等(ウイルスを含む)を死滅させること。
- ③ 加熱調理後(ノロウイルスによる食中毒)の二次汚染防止を徹底すること。
- ④ 食中毒菌が付着した場合に菌の増殖を防ぐため、原材料および調理後の食品の温度管理を徹底すること。

ノロウイルスによる食中毒は年々増加している。2枚貝が原因食材とされ、とくに牡蠣の生食により発症するノロウイルスを含む)を死滅させること。

ノロウイルスによる食中毒が多いとされ、2枚貝が原因食材といつてもよいから、牡蠣による食中毒により発症するノロウイルスを含む)を死滅させること。

ノロウイルスによる食中毒が多いとされ、牡蠣による食中毒により発症するノロウイルスを含む)を死滅させること。

ノロウイルスによる食中毒が多いとされ、牡蠣による食中毒により発症するノロウイルスを含む)を死滅させること。

ノロウイルスによる食中毒が多いとされ、牡蠣による食中毒により発症するノロウイルスを含む)を死滅させること。

大量調理施設衛生管理マニュアルの改正について

HACCP審査委員長 深川尚武

う指導することも重要です。次に手洗いです。発症に接觸したりした場合に手指によるノロウイルスの持ち込みを防止するに

は手洗いの徹底しか防止策はありません。大量調理施設衛生マニュアルは同一メニュー

を一日300食以上を

1回300食以上を

提供する調理施設に適用

することとなっていま

す。

はこの大量調理施設衛

マニュアルを一般

としている

ます。

はこの大量調理施設衛

「消費者主役の社会へ」



主婦連合会 参与 清水 鳩子

第47回、全国消費者大会が終わりました。(11月4日)年に一度、全国から消費者団体代表者が集まって開催してきました。今年の大会のテーマは「今こそ変えよう消費者主役の社会へ」でした。

サブプライム問題以降、景気の不透明感が広がってきましたが、政府もこの8月には後退傾向に入ったことを示し始めました。原油や食料品価格の高騰は消費者の暮らしを厳しいものにしており、社会保障制度への不満や中国製冷凍キヨウザの農薬混入を契機として輸入食品への不安依存が強まっています。

一方、「消費者行政の一元化、新組織の創設」に向けて検討が進められており、消費者行政の強化に向けて、消費者が最も期待や役割をもつた全国消費者大会です。現在、検討が進められている消費者行政一元化問題について、消費者の

意見を反映させた、その名にふさわしい新組織を創設させることを目指しています。

この理由として、消費者庁へ移行するリスク評価の中立性が損なわれ、重篤事故の報告が義務化されましたが、ソニーのパソコンによるや

りでも問題課題が山積みが、景気対策一本の現

理が、どこまで消費者の権利を実現させるか、全く気が離せません。

野党第一党の民主党は、政府の「消費者庁」設置案に対して、対案として「消費者権利法」案を発表しています。「消費者」が行政機関そのものとして内閣府の中に置かれるのに對して「権利院」の特徴は、内閣府から独立した組織として設置される違がありま

す。いずれにしても、消

費者被害の多発、行政間の縛り割りの弊害が摘

められてきた「消費者」

が、応募が11月も多く、

今年も100件を超えていました。

①ジャンボ海苔巻き作り(利府第二小学校、参加者120名)「温かく、味が良くて、とてもおいしかった。」「固さもちょうど良く、カレーライスをおいしく食べました。」

②青森県立浦町中学校学級祭(650名)「ごはんを安く提供していただき、大変助かりました。」

③東亜学園野球部父母会主催新入保護者歓迎会(参加者120名)「おにぎりのごはんの塩味、にぎり方が絶妙でやはりプロの作品だと思いました」

④中新田小学校6学年PTC学校合宿(参加者150名)「あったかくておいしいごはんでした。」

⑤熊本市立出水南中学校野球部OB野球大会(参加者50名)「カレーをかけておいしくいただきました。」

⑥お泊まり保育(わかば幼稚園、参加者94名)「温かいごはんを食べられて子ども達も大変喜んでいました。」

立場から消費者主役の新しい組織作りを目指すべく、幅広い団体が結集して「通称ユニカねつ」と立ち上げ、政府が開催している消費者行政一元化推進議論の現状を踏まえ、全国で活発な取り組みを進めています。消費者の意見を反映させた、その名にふさわしい新組織を創設させる

ことをを目指しています。この9月1日、「消費者」(仮称)言い出したが、福田総理が突然、政

本法も含まれていますが、食品安全委員会は移行しないようです。

その理由として、消費者庁へ移行するリスク評価の中立性が損なわれるとの指摘があります。これに対して、そもそも、

食品安全基本法の目的は、食品安全を確保し、

つても、「国民の目線に立った政治」と強調しても役に立たないで

しょう。今年の第47回、全国消費者大会のテーマ、「今こそ変えよう!消費者主役の社会へ」は、消費者一人一人に課せられた課題でもあります。

国民の安全を保護するこ

とであるから、国民の健

康保護に寄り添つたりス

ク評価、つまり、予防原

則に立つたりリスク評価をしなければならない、と

分離に反対する意見が消

費者側から出ています。

食品安全委員会が、こ

れまで発生したさまざま

な食品安全事故、例えは、

ギヨーザ事件、汚染米事

件、メラミン事件などで

の対応をみると、消費者

のため役立っていない

消費者側から出ています。

「国民本位の行政に大き

く転換します」と、政府

が国民に約束しなけれ

ば、どんな新しい組織を

つくるも「国民の目

線に立った政治」と強

調しても役に立たないで

しょう。今年の第47回、

全国消費者大会のテー

マ、「今こそ変えよう!

消費者主役の社会へ」

は、消費者一人一人に課

せられた課題でもあります。

安全委員会の在り方が、

いま駆け聞われています。

消費者が主役となる

全国消費者大会のテー

マ、「今こそ変えよう!

消費者主役の社会へ

は、消費者一人一人に課

せられた課題でもあります。

安全委員会の在り方が、

いま駆け聞われています。

消費者が主役となる

